

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	教育委員会事務局学校教育課	
契約締結年月日	令和4年5月25日	
業 務 名	通学路管理情報デジタル化業務	
業 務 の 概 要	本業務は、尾張旭市（以下「発注者」という。）が既に導入している、都市計画支援システム（以下「既存システム」という。）で、通学路データを閲覧できるようにするため、データ入力作業を行うものとする。また、既存システムの環境を整え、通学路データを職員でも入力作業が行えるようにする。	
契約金額（税込）	金825,000円（税込み） ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社中測技研	
根 拠 規 定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> <small>（該当する□欄に印をつけること）</small>	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	当該業務は、都市計画課の所管である都市計画窓口支援システム（庁内版）に、通学路情報を追加する業務であり、導入から保守、管理まで行っている株式会社中測技研以外の業者から見積書を提出させることが不可能なため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校教育課です。